

(論文)

ソーシャルワークにおけるエビデンス・ベースド・プラクティス

— 高齢者虐待の事例検証を通して —

山口 光 治

キーワード

エビデンス・ベースド・プラクティス(EBP) ソーシャルワーク実践 実践アプローチ
臨床的効果 結果重視

I. 研究の背景と目的

1. 研究の背景

近年、社会福祉分野におけるソーシャルワーカーに求められるものとして「実践を言葉で説明する力」(岩間 2006:1)がある。その意味は、ソーシャルワーカーが専門職であるならば、その実践は何らかの根拠に基づき、なぜそのように支援を行ったのか、当事者や外部に向けて正確に説明できなければならないとするものであり、社会的認知を得るうえでも必要なことであるとされている。したがって、言葉で説明することは、実践の根拠を問うことに通ずると言える。そして、このアプローチは、エビデンス・ベースド・プラクティス (Evidence Based Practice、以下「EBP」という)といわれ、欧米を中心に1990年代後半以降、ソーシャルワーク分野に導入されたと言われている(増田 2009:275)。

このEBPが、わが国の社会福祉分野の研究テーマとして登場してきたのは、当時、オックスフォード大学客員研究員だった秋山が「Evidence-Basedソーシャルワークの理念と方法—証拠に基づくソーシャルワーク (EBS) によるパラダイム変換—」(秋山 2005)¹⁾と題する論文により課題提起したことによる役割が大きい。また、2005年度の日本社会福祉実践理論学会においてエビデンス・ベースドに関するシンポジウムも開かれ、この頃より関心が持たれ始めた。

その後、2007年10月に発行された『社会福祉研究』では、佐藤が欧米の文献を読み解き「アメリカにおけるソーシャルワークの理論と実践—エビデンス・ベースドの着想と日本への取り込み—」という論文を書いている。そこでは、エビデンス・ベースドの発想は、科学的に再現性を問う医学の領域で「科学的根拠に基づいた医療」=EBM (Evidence-Based Medicine)を指して、1991年の論文で用いられ進展してきたこと、そこから「根拠に基づいた看護」=EBN (Evidence-Based Nursing)、「根拠に基づいた保健医療」=EBH (Evidence-Based Healthcare)に広がり、そして、「根拠に基づいた実践」=EBP (Evidence-Based Practice)、「根拠に基づいたソーシャルワーク」=EBSW (Evidence-Based Social Work、本稿では以下「EBS」という)へと影響してきたことを整理している。そして、論文の下りでは、「EBPやEBSWがわが国で取り入れられるかどうかは、実践者・

やまぐち こうじ: 淑徳大学 国際コミュニケーション学部 人間環境学科 教授

研究者の関心を『過程評価』以上に『結果評価』にシフトしていけるかどうかにかかっていると見えよう。」とソーシャルワークのパラダイム転換を指摘している（佐藤 2007:58）。

次いで2008年に発刊された『ソーシャルワーク研究』では、エビデンス・ベースド・ソーシャルワークの特集がなされ、質的・量的な研究との関わりから各研究者が執筆している。そこで注目したいのは、志村が巻頭言で述べている「構造構成主義的ソーシャルワーク」であり、「客観」と「主観」、「量的」と「質的」、「モダン」と「ポストモダン」などの信念対立を乗り越える考え方として提唱している点である（志村 2008:1）。また、日本社会福祉学会の2012年春季大会では、「エビデンス・ベースドの社会福祉研究・実践をいかに進めるか」と題したシンポジウムが開催され、研究分野のみならず実践現場も含めて社会福祉分野に広く議論が行われる時代となったと言える。

2. 研究目的

本稿では、EBPの導入がソーシャルワークのパラダイム転換であると支持されるなかで、それがソーシャルワーク実践においてどのような意味を持つのかについて考えるために、筆者の研究領域である高齢者虐待における養護者支援事例を用いて、より具体的に、臨床に即して検証していく。そして、エビデンスとは何を指し、ソーシャルワーク実践においてどのようにEBPを受けとめていけばよいかについて現状を踏まえて考察していく。

なお、本稿において「エビデンス」は臨床研究から得られた結論を意味し、Evidence-Basedは「根拠に基づいた」という方法を指して使用している。

II. EBPとソーシャルワーク

1. EBP誕生の背景

佐藤は、EBPが出現した背景について次の3点に整理している（佐藤 2008:5）。

一つは、リサーチと実践の間にギャップがあること、二つに、リサーチを活用しても、リサーチの質が低く、不確かなリサーチが多かったこと、三つには情報が多くなかで信頼できる情報かどうか見極めが必要であることを挙げ、それゆえEBPが重視されるようになったことを指摘している。これは、科学的根拠に基づいて実践することにより、適切な効果が得られるという、結果を重視することを意味している。

また、英国のHamer & Collinson (=2004:4)によると、EBP、特に根拠に基づいた保健医療を例に、その発展に影響を与えた諸要因として、医療費増加の問題、技術の進歩、管理者主導の意思決定の増加、医療を受ける人々の意識の高まり、金額に見合う価値があるかどうかを重視する方針、情報が利用しやすくなったこと、行政上の合意、医療の有効性を質す権限をもつ非臨床家、国際的な合意、プロとしての責任、人口統計学的特長の変化を挙げている。つまり、EBPの誕生には、実践現場の高度化への期待とともに、社会的な要請やサービス利用者の意識の高まり、利用者への説明責任と利用者の意向の重視などが関連していることがわかる。そして、その背景には、それまでの医療が医学上のエビデンスよりも結果を重視した臨床的な経験に基づいていたことも要因として考えられる。

2. EBPの定義

EBPについては、さまざまな研究者が定義を構築しているが、ここではMcNeece & Thyer (2004:9)による定義を挙げておきたい。その定義は、「EBPは、臨床の専門的知識・技術と実践の中での意思決定におけるクライアントの価値と共に、最良のリサーチ・エビデンスを統合すること」であると

している。つまり、専門家によるリサーチに基づく科学的根拠とともに、利用者自身の価値観を共有しながら、専門家と利用者が協働で、より効果的な支援方法を検討し、選択していく過程であると言えよう。

3. EBPのソーシャルワークへの導入

EBPの動向は、ソーシャルワーク領域に対しても大きく影響を与えてきている。それは、社会福祉分野の実践が根拠に基づいたものであるか、例えば、個別の事例への対応で考えると「なぜそのように支援するのか」という科学的根拠が問われるからである。したがって、その疑問に対して、「こういう理由でこのように対応するのである」と、科学的根拠に基づいたうえでの効果的な支援方法が明らかにされなければならない。社会福祉、あるいはそれ以前の社会事業の歴史をさかのぼり概観してみると、家族や近隣住民による隣保相扶、宗教者による慈善活動などから出発しており、そこでの実践は科学的根拠というよりは相互扶助意識による人道的で、経験的な対応が行われてきた。そして、そこでは支援過程が重視され、援助の結果や効果は必ずしも重視されてこなかったと言える。しかし、近年はEBSが導入され、これまでの経験主義に基づいたソーシャルワーク実践から、ソーシャルワークの価値を踏まえたうえで、科学的根拠と経験的な実践を統合し、それらを利用者と共有しながらより効果的な支援のあり方を決めていく実践が求められている。

Ⅲ. 事例検証：高齢者虐待における養護者支援の事例から

1. 事例検証の目的

この事例検証では、ソーシャルワーク実践におけるEBPの意味をより具体的、臨床的に考えるため、高齢者虐待における養護者支援事例を用いて、ソーシャルワーカーがどのようにこの事例に関わり、その過程においてどのような実践アプローチに基づいて支援にあたったのかを整理する。特に、被虐待高齢者と虐待をしている養護者（以下、「虐待者」という。）への支援過程を中心に振り返り、どの場面にどのようなアプローチを、なぜ用いたかを整理しようとするものである。そして、実践アプローチを基にエビデンスとは何を指すのかについて考察を行うことを目的とした。

2. 事例の選定

本事例の選定にあたっては、X市地域包括支援センターのD相談員に事例検証の主旨を説明し、理解していただいたうえで、所属長の了解を得て、事例を提供していただいた。D相談員は、筆者が研究代表者として平成22～24年度科研費基盤研究(C)に取り組んだ際の研究協力者であり、社会福祉士としての実務経験が長く、日々のソーシャルワーク実践を理論的に整理していくことに関心が高い方である。

事例は、支援過程を客観的に振り返るために、D相談員が担当していた家庭内の高齢者虐待対応事例の中から、すでに虐待対応として終結している事例を選んだ。

この事例については、実際は虐待を受けている高齢者への支援が最優先され、虐待をしている養護者やその他の家族等に対しても包括的で全体的な支援が行われたが、本稿では「虐待をしている養護者に対するD相談員の関わり」を中心に記述した。したがって、支援対象の中心は虐待をしている養護者となっている。

3

3. 分析の方法

高齢者虐待の発生している家庭における、被虐待高齢者と虐待者をしている養護者へのソーシャ

ルワーカーの支援過程を、支援方法や内容で区切りながら、川村（2011:7-14）の整理した理論的基盤を持つソーシャルワークの実践アプローチを枠組みにして、何を考え、何を目指してそのアプローチを用いたかについて担当ソーシャルワーカーと共に検証を行った。そして、援助過程の記述の後に、そのアプローチをどのような目的で実践したかを斜体にて記述し、そのアプローチ名について【 】で囲み、明記することにした。

本研究で用いた「実践アプローチ」という概念についてふれておきたい。久保・副田（2005:i）によると、「実践モデル」が「実践アプローチ」や「実践理論」と呼ばれることがあること、また一方で「実践理論」と「実践モデル」を厳密に分ける考え方もあることを指摘している。また、秋山（2002:171-172）は、アプローチとモデルについて明確に区分している²⁾。さらに、川村（2011:7-14）は、理論とアプローチについて「理論・アプローチ」と表記して一体として扱っている。これらの先行研究を参考にしながら、本稿ではその区分や定義を検討することが目的ではないので、実践アプローチを実践モデルや実践理論と厳密に区分せず、同様の意味で「実践アプローチ」と表記して用いていく。

4. 倫理的配慮

本事例の収集と執筆にあたっては、社団法人日本社会福祉士会「会員が実践研究等において事例を扱う際のガイドライン」に沿って慎重に行った。具体的には、事例の収集の際には、口頭にて、支援にあたった担当相談員及び所属長の了解のもと取り上げた。また、事例の内容について、その本質や分析の焦点が損なわれない範囲において、特定の事例として判別できないように大幅に省略もしくは改変している。

5. 検証結果

事例検証を行った事例の支援者は、X市地域包括支援センターのD相談員であり、プロフィールは以下の通りである。ソーシャルワークに関する職歴は10年。社会福祉士・介護支援専門員資格を有する33歳の女性。福祉系大学を卒業後、社会福祉法人X会に就職し、相談業務を経て、5年前より、地域包括支援センターの相談員となった。

以下、事例について、利用者のプロフィール、支援の開始に至る経過、支援の展開と実践アプローチ（本文の斜体の部分）に整理した。

事例：「認知症の妻を虐待する養護者への支援事例」

（1）利用者のプロフィール

〔A夫さん〕 性別：男性 年齢：80歳代前半

X市の戸建て住宅（自宅）にて妻B子、長男C彦との3人暮らし。若い頃は土木関係の仕事をしていた。認知症の妻B子をひとりで介護している。また、B子が家事をすることができないため、調理・掃除・洗濯等、A夫が全てを賄っており負担感を感じていた。

〔妻B子さん〕 性別：女性 年齢：80歳代前半

3年前頃から認知症と思われる症状がみられ、近医に受診しアルツハイマー型認知症の診断を得ているが継続受診はしていない。道路の真ん中を徘徊していることがあった。その後も症状が進んでいるようで、夜間起きだし、昼と間違えて部屋を掃除しようとするなどの行動が見られる。聴力低下が著しく、コミュニケーションがとりにくい。性格は穏やかであるがA夫の姿が見えないと不安となり探し回る。

〔長男C彦さん〕 性別：男性 年齢：60歳代前半

同居しているが、長距離トラックの運転手のため、ほとんど家にはおらず、介護を手伝っていない。また、その気持ちも無い。借金を抱え、その返済に負われている。

(2) 支援の開始に至る経過

B子の認知症状が進行し、最近、A夫の怒鳴る声が近所で聞かれることが頻繁となり、隣家より「どなり声が聞こえて、心配な家」との相談により、地域包括支援センターのD相談員が訪問をした。

(3) 支援の展開と実践アプローチ

〔インテーク面接、アウトリーチ〕

A夫から現状を把握するため、D相談員は高齢者世帯への巡回訪問の一環であると称して、A夫宅を訪問した。そこでA夫から介護面を中心に話を聞いた。

家の中は乱雑で整理されておらず、家事に手が回っていない様子が伺われた。

その中で、B子は聴力低下が著しく、コミュニケーションがとりにくいこと、A夫がB子の近くから離れると、「じいちゃんはどこだ」と探し回るため、A夫は常に一緒に行動しなければならず、肉体的、精神的にも非常に疲れている。B子がA夫の思い通りに行動しないときに、怒鳴る、叩くなどの暴力をふるってしまうことがA夫から打ち明けられ、その方法しか思い浮かず後悔しながらもそうしてしまう自分を責めていた。

B子は朝か夜か解らないことも多く、寝て起きると夜でも朝だと思い、部屋を掃除しようと動き出し、空の炊飯器のスイッチを押して炊飯しようとする。その都度、A夫も起きてしまう。まだ夜であり、もう少し寝た方が良いと話すが聞き入れないこともある。A夫はぐっすり眠れない日が多いことがわかってきた。そのために、A夫は身体的にも精神的にも疲れが溜まっているようであった。

また、B子はいくら止めても外出してしまう。時に自転車で遠く離れた隣市のE地区まで徘徊した。あるときは、A夫は、B子がいらないことに気が付き、探し回り心配していたら警察から連絡が入り、保護されていたことがあった。その度にA夫は大声で叱責し、時には手を挙げてしまうことがあった。

近所の人からはA夫に対し、B子が道路の真ん中を歩いていることで事故に遭う危険性が高いから、外出させないようにしてほしいとの苦情が寄せられた。近所に迷惑をかけられないというA夫の強い気持ちがあり、「注意しても言う事を聞かずに外出しようとするB子に対して、叩いて止めた」などと話した。

このように、B子の状態をA夫がどのように理解しているかをA夫から直接聞くことで、虐待を起している原因が明らかになるのではないかと考えた。それには、A夫が真実を語ってもらう必要があるため、A夫を一方向的に非難し否定することをせずに、A夫の立場になって面接を行った。

5

〔A夫の主訴〕

1. 体調不良があり、家事や介護の負担を軽減したい。
2. B子が勝手な行動をしないで欲しい。
3. B子に対する暴力をやめたい。

近隣からの苦情内容からもA夫が虐待をしている可能性を予測したD相談員は、A夫自身の理解を

深めることと生活の実態に即したアセスメントを的確に行うためにA夫から真実の語りを求めた。それには虐待者であってもA夫を非難せず、人間性を否定せず、ありのままに受け止め、B子の介護をねぎらう姿勢が必要である。そのため、受容と共感を大切に、誠実に聴き、信頼関係構築を目指した。また、A夫の虐待行為の意味を解釈するように努めた。【クライアント中心理論・アプローチ】

ここまでのアセスメントは次の通りである。

1. A夫は認知症という病気の特性や症状に対する理解がない。
2. 認知症に対する理解不足のために、虐待行為（怒鳴ったり暴力をふるうこと）が起きている。
3. A夫は介護に余裕が無く、家事に手が回らない生活実態である。
4. A夫は、B子の行動を抑制するときに虐待行為を起す。
5. A夫は身体的にも精神的にも介護疲れが顕著である。
6. A夫は自身の暴力行為の事実を認め、やめたいと考えている。
7. 近隣からは、関わりが拒否され、孤立している。

〔カンファレンス〕

本事例にかかわる支援者全員が家族全体の関係性を共通理解し、アセスメントとプランニングをし、役割分担を検討するために、カンファレンスを行った。そこで、ジェノグラムやエコマップなどを活用し図式化して整理した。

その中で、A夫は土木関係で親方を任されるほど一生懸命に仕事をした人であり、部下を大切にしていた人であること、B子はそのA夫に頼って生活していた事がわかった。また、困ったときに協力してくれる親族がいないため、これまでいろいろな問題が生じた場合に夫婦間で解決してきたことがわかった。

A夫は非協力的なC彦に対して、介護の手出すけを期待できないと考えている。

C彦は同居しているものの、長距離トラックの運転手で不在ことが多い。また、消費者金融で借金をしては、A夫に肩代わりしてもらっていた。C彦自身は、夫婦の事は夫婦で解決すべきだと考え、B子の介護には全く協力していないし、B子は歳をとってわがままになったと理解している。認知症のB子に対し、どの時間にどのような支援が必要かを検討するため、時刻によってB子がどんな行動をしたか行動パターンを把握し、図式化した。その結果、夜6時には就寝するが、何度も起床すること、そのために午前中はうとうととして過ごしていることがわかった。また、夕方4時頃になると徘徊することもわかった。加えて、A夫がいないとB子が不安となりA夫を探し回る為、A夫は常に一緒にいなければならない、自由な時間が持てない。そして、24時間一人で認知症のB子を介護している状況がわかった。

- 6 B子は認知症を患う前からもともと人付き合いが苦手であったため、近隣との交流はなかった。また、A夫も仕事が忙しく、家にいることがなく、近隣との付き合いがなかった。

近所の苦情により民生委員や保健師が一度訪問したが、迷惑をかけたくないと断った経緯がある。以上のことを、インシデントプロセス法を用いて関係機関で共通認識をした。

この場面では、A夫とその環境である家族や近隣との関係、フォーマルなサービスとの関係についてエコマップなどを用い、視覚的に整理して関係性を明らかにし、さらにアセスメントを行った。A夫の暴力の引き金となる環境要因であるB子の認知症状が、どのように虐待行為へ影響している

のかについてのアセスメントも行った。【エコロジカル理論・アプローチ】

ここでのアセスメントは次の通りである。

1. A夫とB子は、これまで夫婦間の問題は夫婦のみで解決してきた。
2. B子はA夫に頼って生活していた。
3. A夫は責任感があり、リーダーシップを取れる頼りがいのある人である。
4. C彦は介護へ協力する意思が無く、A夫も期待していない。
5. C彦はB子の病状と症状を理解できていない。
6. A夫がいないとB子が不安となり認知症状が強化される。
7. B子は夕方4時頃になると徘徊をし、A夫は目が離せない。
8. A夫の介護負担感が非常に大きい。

これまで収集した情報とアセスメントから、以下の支援計画を策定した。

〔支援目標〕 A夫の介護環境を整えて介護負担を軽減するとともに、B子の認知症に対する理解を促し、夫婦が希望する在宅生活の継続を目指す。

〔具体的計画〕

1. A夫は「怒鳴ったり、叩いたりすればB子はわかる」と考えているため、認知の修正を行う。

〈方法〉① A夫が認知症のことを自覚していけるように、認知症専門医の協力を仰ぐ。

- ② 認知症専門医から、認知症のこと、怒鳴って暴力をふるうことが悪影響であることを説明してもらう。

2. B子に徘徊行動があった時のA夫の対応を変える。

〈方法〉① 暴力では行動を止めることができないこと、そうすることでB子がさらに興奮してしまう結果になることを理解させるために面接していく。

- ② B子の徘徊行動に対する理解を深める。

- ③ B子に徘徊行動があったときにどう対応するか適切な対応方法を学ぶために、訪問介護を利用し、ヘルパーから実践的に学ばせる。

3. A夫がB子の介護から解放される時間を確保し、介護負担の軽減を図る。

〈方法〉① B子の介護保険の利用申請を行い、通所介護の利用を実現させる。

- ② B子の夕方の徘徊に対して、訪問介護の利用を実現させる。

4. C彦がB子の認知症の病状と症状を正しく理解し、A夫の理解者となるようにする。

〈方法〉① B子が認知症専門医へ受診に行く際に同行を依頼し、B子の主治医から病状の説明を受ける。

5. 近隣の理解と協力が得られやすい環境を整備する。

〈方法〉① 民生委員の役割の理解を促し、つながりを持たせる。

- ② 住民が認知症のことを理解できるように講座を開催する。

この段階では、A夫が妻の認知症状に出会ったときに、「怒鳴ったり、叩いたりすればB子はわかる」という誤った考え方を持っていることが明らかになり、その不健康で非理性的な信念が影響していることがうかがえたので、面接を通してA夫の認知にかかわり、正しい知識と適切な対応方法を学ぶことでB子の現状を受け止め、健康で理性的な信念へと変わっていくようにかかわった。【認

知行動理論・アプローチ】

A夫のB子に対する介護負担を軽減するとともに、B子の安心した生活のために、介護保険等のサービスの活用やC彦の介護への理解を促すなど、在宅介護環境を整えていくことを進めた。【ケアマネジメント】

A夫とB子を地域で孤立させないように、地域住民という環境に対して認知症を正しく理解し、支え合える地域を築いていくための講座を開催するなど働きかけた。【エコロジカル理論・アプローチ】

【終結】

以上のような支援目標と具体的計画に基づいて在宅生活の支援を行ってきたが、他の疾患の進行により緊急入院となり、その後、退院の見込みが立たずいったん在宅における支援は終結となった。

IV. 考察

1. 事例検証の記述

本事例検証では、一事例ではあるがその支援過程をいくつかの場面に区切りながら振り返り、ソーシャルワーカーが経験的に実践してきたかかわりの中から、複数の実践アプローチが用いられていることを整理した。場面の区切りについては、事例の展開の節目を境目に、便宜上区分したが、それぞれの実践アプローチはその場面のみで活用されているわけではない。例えば、クライアント中心理論・アプローチは、支援過程の全体を通して重要な実践アプローチと言え、特に利用者との出会いの場面で不可欠となるために、本事例検証のような記述となった。このように本事例の執筆にあたっては、各場面で特に焦点をあてたい重要な実践アプローチに絞って整理したため、場面を超えて支援過程全体のなかで、柔軟に活用されていることが十分に表現されていないという課題が残る。

しかし、この課題は、ソーシャルワーカーが自ら実践を振り返り、その支援過程をどのように検証していくのかという、検証方法に関わる問題と言え、その確立がソーシャルワーカーの専門性向上に通じるものと言える。

2. 支援過程と実践アプローチ

「どの場面で、どのような実践アプローチをとったらよいのか」という問いへの答えは、「この人はどういう人か」「どのような課題（困難）を抱えている人か」という見立てが適切に行われているかによって決まると言える。つまり、高齢者や養護者の人となりや関係性、強さや力、課題や支援ニーズなどの情報を適切に把握し、アセスメントしていかなければ支援ニーズは明確にならず、したがって、どのような方法で関わっていけばよいのかは判断できない。

本事例の検証から、実践アプローチは次のようなソーシャルワーク実践の支援段階に、それぞれ目的を持って活用されていることが整理される。

- まず、D相談員が虐待をしていると思われるA夫を訪ねていくインテーク段階では、「A夫はどんな人で、どのような生活をしているのだろうか」と養護者を理解しようと意識して行われる面接を通し、A夫の思いをしっかりと聴き、話ができる関係性を築くことを目指して「クライアント中心理論・アプローチ」が用いられている。そして、そのアプローチはまた、A夫自身からの情報を収集するアセスメント段階にも役立つ実践アプローチとなる。

次に、A夫や関係者から得られた情報を「人と環境」の視点で、関係性を整理するために「エコロジカル理論・アプローチ」を用いている。それは、現状を視覚的に把握し、A夫自身へ働きかけ

るべき課題とA夫を取り巻く環境側に働きかける課題、その接点領域に働きかける課題とを明確にするのに役立っている。したがって、アセスメント段階においてA夫とその環境の全体性を把握するためにこの実践アプローチは不可欠だと言える。

これまでの2つの実践アプローチによって明らかになった課題のうち、A夫自身に働きかける方法として「認知行動理論・アプローチ」があり、A夫の認知、考え方の修正が必要であるというアセスメントに基づいて選択されている。認知の修正という、治療的・療法的な要素を含む関わりが行われる。一方のA夫の環境に関わる方法としては、「ケアマネジメント」により介護環境の改善に向けてフォーマルなサービスやインフォーマルなサポートが調整されている。

3. 実践アプローチの意図的活用

今回取り上げた高齢者虐待における養護者支援の事例検証からは、実践アプローチが各支援段階で意図的に選択され、それによって実践されていたかというところではなかった。むしろ、本事例検証によって振り返るなかで、結果的に実践アプローチを用いていたということが意識化され、明らかになった。では、この相談員が未熟ゆえにそのような結果となったのであろうか。また、他の相談員は当然のごとく意図的に実践アプローチを使い分けて実践しているのであろうか。この相談員は、社会福祉系大学を卒業し、社会福祉士資格と介護支援専門員資格を有し、ソーシャルワーカーとして10年の経験があり、社団法人日本社会福祉士会の高齢者虐待対応研修等も修了し、定期的に一定の研修を受講してきている。それらを鑑みると、むしろ社会福祉専門職として標準的な教育課程と研鑽を積んできていると言える。また、他のソーシャルワーカーが、意図的に実践アプローチを駆使して実践している者ばかりかというところ、それはごく一部のように認識している。さらに、13年間関わってきた社会福祉士養成教育の内容を振り返っても、社会福祉士自身が理論的根拠に基づいた実践アプローチを十分に使いこなせるほどの演習や実習教育は行われていないと言え、そもそも養成課程における教育が十分ではない現状がある。以上のことから、ソーシャルワーク実践において理論的根拠に基づいた実践アプローチが十分に導入されているとは言えない状況にあることが推測できる。

4. 実践アプローチを駆使するために

前項において、理論的根拠に基づいた実践アプローチが意図的に選択されていたというよりは、結果的に用いられていたことが明らかになったことを述べた。それは、言い換えれば実践経験に重きを置いた支援であると言えよう。では、意図的に実践アプローチを用いていくためには、どうしたらよいのであろうか。

それを考えるヒントは、事例検証により、学ぶ機会が持たれ、後から根拠に基づいたアプローチに気付くことができた点にある。つまり、実践事例の検討やスーパービジョンの機会を通して、事後的にでも支援過程を振り返り、各種実践理論や実践アプローチとの関連で支援のあり方を学ぶことにより、実践していることの再意味づけができる。そして、今後の支援にあたっては、事前的、意識的にそのアプローチを用いることができるようになるのではないだろうか。それがその実践者のみならず、他のソーシャルワーカーの人材育成や教育をする際の継承方法として有益だと考える。社会福祉領域では、実践の理論化と理論の実践化の重要性が強調されて久しい。事例検討や事例研究、スーパービジョンの積み上げが、エビデンスに基づく支援へと通じていく鍵を握っているのではないかと考える。

5. 何をエビデンスとするか

本事例検証は、支援過程を振り返りながら、どのような場面で実践アプローチを用いたかを通してエビデンスについて考えようと試みてきた。では、実践アプローチにおけるエビデンスとは何をさすのであろうか。

ソーシャルワーク実践における理論的根拠に基づいた実践アプローチを川村（2011:7-14）は、次のように整理している。

クライアント中心理論・アプローチ、エコロジカル理論・アプローチ、システム理論・アプローチ、認知行動理論・アプローチ、ケアマネジメント、危機介入理論・アプローチ、問題解決理論・アプローチ、課題中心理論・アプローチ、エンパワメント理論・アプローチ、ナラティブ理論・アプローチ、その他。

では、EBPからみた時に、これらの理論・アプローチのすべてが、効果や有効性が確認され、評価されているものなのであろうかという疑問が残る。これについて秋山（2002:176）は示唆に富む指摘をしている。それによると、アプローチは必ずしも理論によって生まれるものではないこと、思想や理念によっても生まれるものであり、エンパワメント・アプローチやストレングス・アプローチなどをその例として挙げている。ソーシャルワーク実践のアプローチの多くは、理論を背景に持っている。しかし、そうではなく人権思想や権利思想などを基盤にした理念的根拠を持ったアプローチもある。また、久保・副田（2005:i-ii）は、実践モデルについて「調査研究によって有効性が検討されているもの、また、調査研究ではなく経験上有効とみなされているもの、あるいは、有効性よりも方法の望ましき適切さが評価されているもの」などがあることを指摘している。このように、ソーシャルワークの実践理論やアプローチ、実践モデルといわれるものは、EBPで強調されるリサーチに基づくエビデンスによって必ずしも効果が確認されているものばかりではないと言えよう。

V. まとめと課題

高齢者虐待における養護者支援事例の検証を通し、根拠に基づいた支援アプローチに焦点を当ててEBPについて考えてきた。一人の相談員の対応事例から見てきたことを普遍化することはできないことはいままでもない。しかし、ソーシャルワークの理論やアプローチを意識して、意図的に支援にあたることで、必ずしも実践現場で行われているのではないことをうかがい知ることができた。また、事例検討やスーパービジョンを通して実践のフィードバックを行うことで、理論やアプローチを用いた実践、つまりEBPの推進に取り組める可能性があることも垣間見える。

それらを踏まえて、ソーシャルワーク実践におけるEBPの展開について課題を述べていく。

1. ソーシャルワーク実践とEBP

10 EBPをソーシャルワーク実践において捉えると、実践現場における支援やケアのために、科学的なエビデンスをみつけ、それを吟味し、適用していくことであり、それは不適切な、効果のない支援を減らしていくことに通じると言える。そのこと自体は利用者も望むべき方向性であることは理解できる。しかし、今回焦点をあてたソーシャルワークの理論的根拠を持つ実践アプローチを、エビデンスがあるものとして捉えてよいのかについては見解が分かれる。例えば、川村（2011:15）は、理論・アプローチについて「人々が問題を抱える原因を探り、また問題を解決する有効な方法をつくり出すため、研究者や実践者たちが構築、実践、検証、発展させてきたもの」と捉えている一方で、秋山（2005:125）は、高名な理論家・研究者もしくは理論の名前を使うことは、何かの権

威にすぎているのであり、実証性に基ついた実践ではないとしている。

また、佐藤（2008:14）はEBSの成立過程を振り返りながら、その課題について18点に整理しているが、その中で最も基本的な課題として「エビデンス（根拠）を何に求めるか」ということを第一に挙げている。先に述べたソーシャルワークの実践アプローチを、すべてエビデンスがあるものと捉えてよいかということも検証されていく必要がある。特に、理論や理念というものが「科学的か」というとそう断言できない。この点は佐藤（2008:14）も「サイエンスを重視しすぎていないか」と指摘している。また、科学的根拠といった場合に、量的研究や質的研究の成果が活用されるが、社会福祉分野においてはその蓄積が十分ではなく、さらに、その信頼性や妥当性についての審査や担保がなされているかということも重要になる。ソーシャルワーク実践に従事する専門職が根拠に基づく支援を行えるためには、研究者による研究成果の蓄積が伴わねばならず、それらは車の両輪とも言える。そして、それらをどのようにソーシャルワーカーの養成教育に反映させていくのかも大切な課題である。

2. 結果評価と過程評価

EBPあるいはEBMは、医学領域では、医療の専門性と患者の意思や価値を踏まえ、最新の根拠のある治療データによって実践が行われることを意味している。そして、その医療実践は、疾病の改善という結果によって効果があると判断され、適切な治療法であるとされる。つまり、医学モデルでとらえていくと結果が重視される。では、ソーシャルワーク実践ではどうであろうか。

ソーシャルワーク実践では、生活問題を全体的にとらえるために、エコロジカルな視点や人と環境の視点が固有の視点であり、支援にあたって求められる。生活問題を理解するには、医学モデルのように原因と結果が直線的因果関係で結ばれているととらえるのではなく、生態系のように複数の複雑な要因が絡み合っただけで発生してくるととらえていく。そして、生活問題の改善に向けて、さまざまな課題に対して適切なアプローチを選び、駆使して支援にあたらねばならないし、利用者や家族の問題解決能力や潜在的可能性を引き出していくことも不可欠となる。しかし、それが結果的に生活問題の解決という成果につながるものばかりではなく、その支援過程が重要となることもある。また、根本は「ソーシャルワーク研究の対象は援助過程全体で、過程のある部分＝横断面の観察・吟味ではない」ことを指摘している（根本 2000:12）。したがって、結果あるいは成果重視だけではなく、支援過程に対しての効果にも着目し、その両方をどのようにバランスをとって評価していくのが大きな課題と言える。

3. 臨床的効果と経済的効果

前項でも述べたが、EBPにおける効果については、効果的な臨床実践、あるいは臨床的効果として、支援やケアの結果、個人や家族、地域が、当初抱えていた生活問題が改善し、解決していくことを指して用いられる。しかし、効果はそれのみを指すのであろうか。Hamer & Collinsonら（= 2004）の先行文献をみると、特に医療分野においては、費用効果などの経済的効果についてもふれている。では、社会福祉分野ではどうなのであろうか。

この点については、少なくともソーシャルワーク実践という範疇では、十分に扱ってこなかったように感じる。それは、ソーシャルワーク実践が方法論を意味するものと理解され、費用や経費の問題は社会福祉、社会保障という枠組みでとらえられていたことによると思われる。そして、経済的効果というと福祉財政や福祉経済に関わる分野となり、その分野の専門家の協力がなければ、この効果を上げていくことの実現は難しいと言える。しかし、ソーシャルワーカーの配置人数や待遇、

業務量、ソーシャルワーク実践の量的及び質的なものには、コストがかかることはいうまでもない。特に、ケアマネジメントにおいてはコストマネジメントも同時に求められていることを考えれば、経済的効果の視点も取り入れた効果測定やEBSが求められてくることは必至であろう。

冒頭で佐藤の言葉を引用してソーシャルワークのパラダイム転換についてふれた。すでにEBP・EBSは少しずつソーシャルワーク実践のなかへ浸透してきているが、まだまだ緒についたばかりである。歴史的に実践経験や権威的な理論などを重視してきたソーシャルワーク実践であるが、今一度、立ち止まり科学的根拠を問い、それに基づく実践となるように見直さねばならない。Margolin (=2003) はその著書『ソーシャルワークの社会的構築—優しさの名のもとに』のなかで、ソーシャルワークにおいて当たり前のこととされていることに対して批判的に問い直しを迫っている。この問い直しこそ、パラダイム転換と表現されるものであり、ソーシャルワークの研究者と実践者が共に取り組むべき重要な課題であると言える。

VI. 謝辞

本論文にて使用した事例の原資料については、X市地域包括支援センターのD相談員にご協力いただいた。この場を借りて御礼申し上げたい。

【注】

- 1) 秋山は、この論文の最後に「このEBSの世界的流れをどのように受容し生かすか、それが日本の社会福祉学界における火急の大課題といえよう。」と締めくくっている(秋山2005:131)。
- 2) 秋山は、ソーシャルワークにおけるアプローチとモデルについて、それぞれの定義を掲げたうえで「モデルはアプローチの上位概念であり、アプローチはモデルに支配される下位概念である」と述べ、明確に区分している(秋山2002:171-172)。

【文献】

※文献挙示の方式は、日本社会福祉学会『社会福祉学』の方式に準じている。

秋山薊二(2002)「社会福祉実践モデルとアプローチの変遷」仲村優一・窪田暁子・岡本民夫ほか『講座 戦後社会福祉の総括と二一世紀への展望 IV 実践方法と援助技術』ドメス出版, 163-190.

秋山薊二(2005)「Evidence-Basedソーシャルワークの理念と方法—証拠に基づくソーシャルワーク(EBS)によるパラダイム変換—」『ソーシャルワーク研究』31(2), 124-132.

岩間伸之(2006)「巻頭言 実践を言葉で説明する力」『ソーシャルワーク研究』31(4), 1.

川村隆彦(2011)『ソーシャルワーカーの力量を高める理論・アプローチ』中央法規出版.

久保紘章・副田あけみ(2005)『ソーシャルワークの実践モデル—心理社会的アプローチからナラティブまで』川島書店.

- 12 Leslie Margolin (1997) Under The Cover of Kindness: The Invention of Social Work. University Press of Virginia (=2003, 中河伸俊・上野加代子・足立佳美訳『ソーシャルワークの社会的構築—優しさの名のもとに—』明石書店.)

増田公香(2009)「ソーシャルワークにおけるエビデンス・ベース・プラクティス(EBP)の出現: 近年のソーシャルワークにおける新たな動向」『聖学院大学論叢』21(3), 273-283.

Mc Neece, C. A & Thyer, B. A. (2004) Evidence-Based Practice and Social Work. Journal of Evidence-Based Social work. 1(1), 7-25.

- 根本博司（2000）「理論構築のための事例研究の方法」『ソーシャルワーク研究』26（1）, 11-18.
- 佐藤豊道（2007）「アメリカにおけるソーシャルワークの理論と実践－エビデンス・ベースドの着想と日本への取り込み－」『社会福祉研究』100, 52-58.
- 佐藤豊道（2008）「エビデンス・ベースト・ソーシャルワーク－成立の過程と意義－」『ソーシャルワーク研究』34（1）, 4-23.
- 志村健一（2008）「巻頭言 エビデンスをめぐる三種のちから－構造構成主義的ソーシャルワークの提唱－」『ソーシャルワーク研究』34（1）, 1.
- Susan Hamer and Gill Collinson. eds. (2003) Evidence-based Practice. BAILLIERE TINDALL Company (=2004, 岡本高宏訳『最善の医療をめざして－エビデンスに基づく実践ハンドブッカー－』エルゼビア・ジャパン.)

（受理 平成26年1月16日）